② 関東地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格Ａ等級の決定を受けていること。なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書等（技術資料含む）」を提出することができるが、当該業務の開札までに、当該資格の決定を受けていなければならない。決定されていない場合は、当該業務の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

また、関東地方整備局（港湾空港関係）における令和５・６年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行い受理されていること。ただし、令和５年４月１日までに関東地方整備局（港湾空港関係）における令和５・６年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格Ａ等級の決定を受けていない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記②の再決定を受けたものを除く。）

④ 関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）

⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵ 設計共同体 ⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月15日付け関東地方整備局副局長）に示すところにより、関東地方整備局副局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の決定を受けているものであること。

3 一般競争（指名競争）参加資格の申請の時期及び場所

上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

4 技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 建設コンサルタント登録、同種又は類似業務の実績（企業等）、地域貢献度

⑵ 建設コンサルタント等の業務の成績（企業の過去３ヶ年度の実績）、優良業務表彰、事故及び不誠実な行為

⑶ 予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰等

⑷ 業務実施体制の妥当性

5 技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰等

⑵ 実施方針等

⑶ 特定テーマに対する技術提案

⑷ 参考見積の妥当性

6 手続等

⑴ 担当部局 〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎15階 関東地方整備局総務部経理調達課契約管理係 電話：045―211―7413

mail：pa.ktr-keichou@mlit.go.jp

⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法 令和５年１月６日から令和５年３月６日まで

説明書等を入札情報サービス（https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）より配付する。

これによりがたい場合は、⑴に掲げる担当部局にて配付する。

⑶ 参加表明書の提出期限、場所及び方法 令和５年１月16日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。以下、「郵送等」という。）の場合、上記⑴の担当部局に提出。

⑷ 技術提案書の提出期限、場所及び方法 令和５年３月７日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送等の場合、上記⑴の担当部局に提出。

7 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 本業務における契約保証金は免除する。

⑶ 契約書作成の要否 要

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口 上記６⑴に同じ。

⑹ 上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も、上記６⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合は、技術提案書の提出時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑺ 詳細は説明書による。

⑻ 本業務に係る開札（落札決定）及び契約締結は、当該業務に係る令和５年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件に行うものである。

8 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIBASHI Hironobu Vice Director of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured: 42

⑶ Subject matter of the contract: System modification and operation work related to improving the efficiency of container transport using information and communication technology, 1 set

⑷ Time limit to express interests by electronic bidding system: 12:00 16 January 2023

⑸ Time limit for the submission of proposals by electronic bidding system: 12:00 7 March 2023

⑹ Contact point for documentation relating to the proposal: ABE Takuya, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本案件の電子入札システム及び入札情報サービス（ＰＰＩ）の登録について、便宜上「入札方式」を「公募型指名競争入札」で登録しております。

令和５年１月６日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 稲田 雅裕

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

1 工事概要

⑴ 品目分類番号 41、42

⑵ 工事名 令和５年度 １号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
令和５年度 １号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事にかかる設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶ 工事場所
自：三重県四日市市浜田町１番地先
至：三重県四日市市浜田町５番地先

⑷ 工事内容
１）設計（以下「本設計業務」という。）
ⓐ 設計内容
① バスターミナル詳細設計 １式
② 横断歩道橋詳細設計（その１・東西デッキ） １式